

## AEO制度における認定通関業者の認定取得のお知らせ

三菱電機ロジスティクス株式会社は、2019年1月7日付けで東京税関長よりAEO制度に基づく認定通関業者の認定を受けましたので、お知らせいたします。

AEO (Authorized Economic Operator) 制度は、国際物流におけるセキュリティの確保と円滑化の両立を図り、我が国の国際競争力を強化するため、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策が提供される制度です。

当社は、輸出入関連業務におけるセキュリティ管理とコンプライアンスへの取り組みを一層強化し、引き続きお客様に安全かつ高品質な物流サービスの提供に努めてまいります。



1月23日の認定書交付式(写真右:東京税関 岸本税関長、左:弊社 原社長)

以上